

国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の実施について

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層(18歳から39歳)の方向けに、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、受診しましょう。
〔対象者〕

- 国民健康保険被保険者で40歳以上の方
- 後期高齢者医療保険被保険者の方
- 若年層(令和8年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。)

*長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。

*若年層の方で受診を希望される方は、受診券を発行しますので、

福祉保健課 ☎83-2777へご連絡ください。

【各健診共通事項】(個別健診)

〔実施期間〕6月1日(月)～10月31日(土)(若年層健康診査は、3月31日まで実施します。)

〔実施場所〕町内医療機関(奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所)、町外契約医療機関

〔実施内容〕問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白)、

循環器検査(HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪)、

肝機能検査(GOT、GPT、 γ -GTP)、血糖検査(空腹時血糖、

ヘモグロビンA1c)

*医師が必要とする方に対しては、血清クレアチニン検査、貧血検査(赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値)、心電図検査を実施

〔費用〕無料

【留意事項】

*受診をされる際は、必ず事前に医療機関にご予約ください。

*期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

*町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合かお勤め先にお問い合わせ下さい。

【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方に、今年度も集団健診を実施する予定です。

詳細は、広報おくたまにてお知らせします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

地域ささえあいボランティア事業

ささボラ(地域ささえあいボランティア)事業は、高齢者、障害者などで外出することが困難な方へ、医療機関の送り迎えや買い物を援助する有償ボランティア事業です。ささボラをご利用したい方(利用会員)、ささボラにご協力していただける方(協力会員)は、事前に登録が必要になります。

事業について詳しく知りたい方、登録をされたい方は、地域ささえあいボランティアセンター(社会福祉協議会)までご連絡ください。

※地域ささえあいボランティアセンター ☎83-3855